平 成 29 年 度

八代市議会議会改革特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

１．議会改革に関する諸問題の調査 …… １
１．その他 …… １４

平成 ２ ９ 年 ４ 月 １ ３ 日（木曜日）

議会改革特別委員会会議録

平成２９年４月１３日　木曜日
　午前１０時０１分開議
　午前１０時５８分閉議（実時間５６分）

○本日の会議に付した案件

１．議会改革に関する諸問題の調査
　・議員定数について
　・予算・決算について
　・議会基本条例について
２．その他

○本日の会議に出席した者

委員長	幸村香代子君
副委員長	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	中村和美君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	堀　徹男君
委員	堀口　晃君
委員	山本幸廣君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

議会事務局
　副主幹兼議事調査係長　増田智郁君

○記録担当書記　増田智郁君
　小川孝浩君

（午前１０時０１分　開会）

○委員長（幸村香代子君）　皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

本日は、特定事件であります議会改革に関する諸問題の調査を議題として、調査を進めてまいります。

本日はですね、前回に引き続いて議員定数について、予算・決算について、議会基本条例についてを中心に審議を進めていきたいと思います。

◎議会改革に関する諸問題の調査（議員定数について）

○委員長（幸村香代子君）　まずですね、議員定数についてなんですが、本件につきましては、市民の御意見をですね、聴取するということで、八代市地域協議会及び八代市地域づくり会議、この２つの組織に対しましてアンケートをお願いしておりました。そのアンケートのですね、結果がまとまりましたので、その結果について、まず事務局のほうからですね、説明をいたさせます。

増田事務局、お願いいたします。

○副主幹兼議事調査係長（増田智郁君）　改めまして、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、今、お手元にお配りさせていただいております意見聴取の結果というＡ４判の縦、それとＡ３判の横の資料があるかと思います。資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、Ａ４判の縦１枚とＡ３判の横長が４ページにわたってございます。

まず、Ａ４判のほうから御説明をさせていただきます。こちらはもう御存じの部分もあるかと思いますが、一応、確認の意味で説明のほうをさせていただきます。

今回、八代市議会議会改革に伴う意見聴取の結果ということでございまして、意見聴取を行う対象の組織といたしましては、八代市地域協

議会、八代市地域づくり会議、この２つの組織に対してアンケート調査を行っております。

こちらは、アンケートの意見聴取を行うに当たりましての時系列で御説明させていただきます。

まず、対象組織の会長であられます徳田さんのほうへ事前のレクをことしの３月１３日に行っております。その次に、実際に２組織につきましての説明会、八代市地域協議会を３月１７日、地域づくり会議を３月２５日に、実際に会議の前に正副委員長、それと事務局として私のほうが出席をして、内容、趣旨等を説明をさせていただいているところでございます。意見聴取の回答の締め切りといたしまして、今週４月の１０日月曜日ということで、回答のほうを一旦締め切らせていただいております。

それでは、回答の状況でございますが、八代市地域協議会につきましては、回答依頼数が２１、回答数が１１、回答率が５２．４％でございました。続きまして、八代市地域づくり会議、回答依頼数３０、回答数８、回答数２６．７％という、それぞれの組織の回答率でございます。全体の回答率といたしまして３７．３％ということでございます。

続きまして、回答の内容でございます。回答内容はＡ３判の横でございます。こちらの表の見方を御説明したいと思います。

まず、１ページ、２ページにつきましては、八代市地域協議会からいただきました回答でございます。質問事項については、両組織とも同じ質問事項をしておりまして、まず、八代市議会に対する感想・意見・要望、八代市議会議員に対する感想・意見・要望、八代市議会議員定数に対する感想・意見・要望ということで、それぞれの組織に対しまして回答をいただいているところでございます。

回答の内容につきましては、回答用紙をそのまま転記をいたしているところでございます。

以上が、資料の説明と意見聴取の結果でございます。

以上です。

○委員長（幸村香代子君）　今、説明をいただきましたけれども、本件について何か御意見ございませんか。

○委員（中村和美君）　両協議会というか、八代市地域協議会で５２．４％、八代市地域づくり会議は３割にも満たないという。非常に残念だなという気持ちで、それと、何でかなというのが半面、見た感想としてはあります。

以上です。

○委員長（幸村香代子君）　ほかにございませんか。

○委員（成松由紀夫君）　今、中村委員がおっしゃったとおりで、ちょっとこの回答状況が、やはりもう少し、多分、期間的なものもあったのかなと。１カ月もないですよね。で、この回答率じゃなかなか……。特に地域協議会っていうほうが多分、市政協力員さん方のところだと思うし。

これは、うちの会派から要望しとったところの中で、前回の議会改革のときに、村上委員長当時の委員会のときにお願いしてたところとかわり得る代替組織というか、その対象組織が地域づくり会議のほうだったという説明を委員長から受けたと思うんですけれども、そっちのほうが３０人の中で回答８の２６．７というのは３割にも満たないというところで、ここの回答率もですね、少し時間置いて組織全体としての吸い上げをやっぱりお願いしたいなというふうに思うんですよね。

多分、この定数についてっていうことになると、なかなか皆さん回答がしづらかったのかなというと、そうでもないと思うんですよね。多分、期間的な問題が一つと、あとはやはり一部、その中にこういう依頼が議会から来とったけれどもって、前回、委員会で正副委員長に話をし

とった部分が、正副委員長の話からいくと、この地域協議会なり、地域づくり会議の集まるタイミングというのが非常に少ないから、調べられた中でスピード感持って取り組むために動いたんですよっていうお話だったですよね、この説明に行かれたのが。１回こっちの委員会に諮られて、こうこうこうで、こういう説明が欲しかったっていう、この間の説明の部分で、いやいや、実はこの方々の会議というか集まられる機会が少ないから、その機会を捉えてスピード感持って取り組んだということだったので、そこは理解するんですけれども、なかなか多分、周知の部分と、それと、この回答の期間の部分が一番の要因かなというふうに考えられますので、ここをもう一回、回答率を少し上げるような努力をされてほしいなというのが一つと。

それと、きょう、ここに出てきてる回答の部分はちょっと――、今、出てる分は出てる分でしっかり市民の皆さんの意見を捉えて精査しないと、今これがぽんと出てきて、どうなんだと言われると、なかなか言いづらいところというか、あとしっかり精査したい部分もあるので、その時間が少し欲しいなというような気持ちも――、（山本幸廣委員「持ち帰れよ」と呼ぶ）山本委員から理解のあるお言葉もありますけれども、精査する時間が少し欲しいなというのはあります。

以上２点が現時点でいただいたところでの感想です。

○委員長（幸村香代子君）　ほかにございませんか。

○委員（田方芳信君）　これ、１ページのあれなんですけど、質問が難しくて回答しかねますという答えが出てますけど、どういった質問というか、こちらのほうから投げかけられているのか。

○委員長（幸村香代子君）　先日、回覧をしたとおりなんですが、ここで、こういうふうな項目でというふうに確認した中身で。これですよね。質問項目は、ここの左側の箱にあるこれでお聞きをしています。

○委員（田方芳信君）　何で質問が難しくて回答しかねますというのは、私たちのほうの聞き方が悪かったのかなと、質問の事項が悪かったのかなという点も考えなければならないのかなとは思うとですよね。余りにも難しく質問し過ぎたのか、もうちょっと具体的にせなんだったのか、そういった面を考えなければいけないかなとは思うんですけどね。

そういった部分の中で、結果的に回答率というのが低くなったのかもしれませんね。２６．７％、全体で３７．３％。そういったところで、結果的にはこういう数字が出てきてるのかなと、ちょっとひっかかるところがありますけど。

○委員長（幸村香代子君）　ほかに御意見ございませんか。

○委員（堀口　晃君）　今、初めて見させていただいた状況の中でですね、私は市議会に対する感想、もしくは市議会議員に関する感想・意見・要望というのはちょっと今見てないんですけども、少なくとも今回、議員定数についてということでの議論の中において、自民党議員さんのほうから市民にも聞く必要があるんではないかというようなところでの御意見がありましたので、そこについては、この議会改革特別委員会で市民の意見を聞く必要があるんではないかという判断で、今回聞かせていただいた。

日程的なことについては、私はどうこう――、日にちが足らなかったのか、多かったのかというのは、私は余り問題視はしてないところです。少なくとも同じ条件で３２名、全部で何人やったですかね、２１と５１名の方にお聞きをしているという状況の中で、その内容の中において真摯に答えていただいたんだなというふうなことで、非常に敬意を表するところです。

その中においても、今回、重視するべきとこ

ろについてはですね、私は議員定数についてということ、そのほかにも議会基本条例についてだったりとかっていう部分も、その中には議会に関すること、市議会議員に要望すること、これを考慮していくものかなというふうなところがありまして、私たちがこれから議論していく中については、２ページ目の議員定数に関する意見という部分、これは両方あるような気がいたします。削減する方向であるというふうなこと、もしくは人口の少ない校区から意見を通すためにも議員は必要であるということで、ここについては、議員定数はそのままにしといたほうがいいんではないかというふうなところだったりとか、小選挙区であったりとかっていう部分があるんで、この辺のところで私たちは議論を進める必要があるのかなと思います。

それと、もう一つ、地域づくり会議の部分の議員定数、４ページになりますけども、一番最後のページ、ここについては、この黒ポツがある、削減すべき、２５から３０でもいい、３２は多過ぎる、２６程度がよいと思えます、２６以下にしてくれというふうな部分、結構、地域づくり会議については非常に削減の方向でしてほしいというふうな要望もありますし、また、地域協議会についても削減、もしくは、そのままというふうなところが混在しているような気がいたします。

そこでですね、私たち自身は、この皆さんからいただいた、市民の代表と言われるところからいただいた意見をですね、真摯に受けとめて、この議会改革特別委員会がやっぱ決めるべきだろうというふうに思ってます。これは、意見としては本当ありがたいことだし、真摯に受けとめないといけないという状況があって、この中で私たちは議員として、議員全体としてですね、決める。そういう指針をつくるのがこの議会改革だろうと思います。一つの私は参考にすべき案件だろうということで、非常に貴重な意見をいただいたなというようなことで、今、感想を持ってるところです。

以上です。

○委員長（幸村香代子君）　ほかに御意見はありませんか。

○委員（山本幸廣君）　市民の方々の声というのがですね、結果として、こういう結果が出ましたので、今、この申し入れは大体、自民党さんのほうから申し入れがありましたので。アンケートについてはですね、市民の。それについて結果が出ましたので、今ここで即決をできるような状態じゃないと思いますので、よろしければ自民党さんにも持ち帰りをしていただいて、このアンケートの中で御審議して、その後ですね、次の委員会で方向性を見出していただければと。私としての意見であります。

パーセントの数字が低いとか高いとかは別としてから、市民にアンケートをとったという状況でありますので。特に地域協議会についてはですね、５２％ですので、地域づくりについても平均で３７％ですけんでから、国会並みの、国会の選挙並みの投票のパーセントみたいな感じがいたしますので、よろしければ自民党さんに持ち帰りいただいて、御審議をまたしていただければなと重ねてお願いを委員長、しておきたいと思います。

○委員（橋本幸一君）　私も、このパーセントというのは、結果だったということで真摯に受けとめんといかんと思うし、結局は内容がどうかということですから。特に地域協議会の中で約半数ぐらい、恐らく各校区にいろいろおられるわけですから、この辺の考えというのは、私も非常に参考にすべだと個人的には思っております。

最終的には、会派に帰ってですね、この内容というのをしっかり精査する、そして、方向性を見出すという、そこをまず作業をせんといかんかなと思っておりますので、まずは各会派に

持ち帰ったほうがいいかなと思っております。

○委員長（幸村香代子君）　今、持ち帰ると。持ち帰ったらどうかという御意見が出されておりますけれども、それについていかがでしょうか。持ち帰っていただいて、よろしいでしょうか。

○委員（堀口　晃君）　確かに持ち帰りは結構だと思う。ここで議論しても多分、今、私も初めて見たんで、何か精査できないという状況がありますんで、そこはもういいと思うんですけども、持ち帰って、じゃあ、どうするのかというところも決めとったほうがいい。確かに持ち帰るのは持ち帰るでいいんですけども、その後、じゃあ、次の会議までにどういうふうな判断で、どういうふうにやっていくのかっていう、その方向性はちょっと決めとったほうがいいような気がするんですけども。

○委員長（幸村香代子君）　方向性ということなんですけれども、一つはですね、先ほど御意見が出されている回答率がですね、低いんじゃないかということと、回答率を上げる取り組みをということについてはですね、この後、返ってくる分については、また皆さんのところにお返しをしたいと思いますが、改めてアンケートを出してくださいというふうなですね、お願いはしないというふうに思います。アンケートということでお願いをした上で、主体的に出していただいたといったところでですね、やっぱりそれはそれとして尊重すべきであろうというふうに思いますので、それはやらないというふうにしたいというふうに思いますが、それでよろしいですか。

○委員（成松由紀夫君）　そういうことではなくて、今のこの部分というのは貴重な御意見いただいてるので、これはこれでしっかり受けとめながら、もう一回お願いするような、促せるようなことは考えられないのかなというのは思うんですよね。少し、先ほど言ったように、理解がなかったり難し過ぎるという。質問が難しくて回答しかねますというのと、あと、中におられた方も、ちょっと唐突過ぎてわからんかったというような方とかもあられたんですよね。時間が区切られとったっていうような意見を承ってる分もあるので、そこを少し促されるような努力はしていだきたいなとは思うんですよね。それでやって、出てきた分で進めていかれるのは構わないんですけれども、上げろ上げろ、いろいろ取り組めっていうことじゃないんですよ。もう一回、何かこう説明を――。

○委員長（幸村香代子君）　問いかけですか。

○委員（成松由紀夫君）　問いかけを少し丁寧にできる場面をつくっていただければなというふうには思うんですけどね。そして、こっちは精査も進めながら、両方、こっちの意見の精査と、もう一回問いかけをするようなすべはありませんかというような要望なんですね。

○委員長（幸村香代子君）　要望として承っていいですか。それで――。

○委員（成松由紀夫君）　考えていただいて。

○委員長（幸村香代子君）　考えて、できるところはやりますけれども、基本的にですね、私の考え方としては、アンケートをお願いして返ってきた部分をですね、やっぱりきちんと尊重しなきゃいけないだろうなというふうに思ってます。

○委員（成松由紀夫君）　それは当然です。

○委員長（幸村香代子君）　そして、その場でですね、もし、いろいろあったならば、事務局のほうにお問い合わせください、お尋ねくださいっていうこともお話をしてるんですが、事務局からはそういったお尋ねなり御相談とかがなかったということもあるものですから、そういった点で進めてきたところがあります。今のは御要望としてお聞きをしたいというふうに思います。

○委員（山本幸廣君）　そこでですね、回答を

やられなかった方々の気持ちもですね、逆転の発想の中で考えてやらなければ、それはやっぱり尊重してやらないかんよ。回答数が少なかったから云々じゃなくしてから、その方々には満遍なく、やっぱし今回の３点セットっていうのは、きちっと質問を問いかけて答えが出てくる。はっきり言って、出そごたなかなという方もおられるかもしれんし、あんまり関与したくないという方々もおられるかもしれんし、市民の方々の考え、積極的にこの問題はやっぱ取り組まないかんという方々も、やっぱしこの回答数の中に出てきとると思うんですよね。

それをやっぱし、またもう一回となったときには、いろんなやっぱ利害関係が入ってきたりとか、やっぱそういうのがくると思うんですよ。利害がかかってくっと思う。それはもう今から……。だがだがこら、しぇんば。回答数だっだろうか、だっだろうかなとかなって、こういうものまで、なかなかそこまで行けばですね、出てくると思うんですよ。あんたは出したか出さんとかなと、うんにゃ、おら出しとらんとたいと。そういう状況になってきたときが、じゃあ、どうまとめるかということになるもんですけんでから。

一応、締め切りましたので、我々やっぱ議会人ですけんでから、やっぱ投票日が決まった以上、投票日を延ばすわけにいかないですね、告示から。そういうことを考えれば、そういう（聴取不能）。これはもう私の考えですから、意見ですからですね。それならもういいんじゃなかと思います。御理解いただき、持ち帰ってから見てくださいということだいけんでから。

○委員長（幸村香代子君）　わかりました。

○委員（中村和美君）　地域協議会と八代地域づくり会議か。メンバーが違うし、いろいろな生活の違うところからの代表じゃないかと思いますが、この中にはやはり坂本とか東陽とか泉とか、小さいけど議員は一人は置いてほしいという要望もあっとったり。地域づくり会議では、４人から６人とか、減らしてくれとかいうのが、この地域づくり会議では主に定数を減せよというのが書いてあるようでございますので、本当はこういうところば持ち帰ってということですので、改めて考えてまた提案するべきじゃないかな、協議するべきじゃないかなというふうに私は思います。

○委員長（幸村香代子君）　持ち帰っていただく分についてはですね、先ほど確認をしましたので持ち帰っていただきたいというふうに思うんですが、堀口委員からの御指摘もあったとおり、じゃあ、何を持ち帰ってどうするのかということがありますので、一つはですね、議員定数についてということでのアンケート、市民のですね、議員定数について市民の御意見を聞きましょうという趣旨のアンケートですので、これについてですね、方向性をきちんと各会派、取りまとめて出していただくと。

特に自民党さんのところが、この間、そういった意味では、会派内のですね、取りまとめがなかなか厳しいというふうな御意見を出されていて、申し入れもあって、今回、委員会で諮ってですね、アンケートをとるというふうなこともやりましたので、そういった意味では方向性をですね、やはりきちんと出していただきたいなというふうに思うんですが。

○委員（橋本幸一君）　確かに方向性っていうのはしていかんといかんとですから、今回のこのアンケートの中で、いろんな方向性にしても幅広い意見があってると思うんですね。その中で、それを精査するってなったとき、１か２かじゃなくてというような部分もかなりあるみたいで、その辺をどう捉えるかということですから、それについては、ちょっと幅広い議論も必要という、その辺の範囲の中で方向性をしていただきたいなという思いがしております。私、今初めて見て、する、せんという簡単な問題じ

ゃないなという思いが今しているわけですから、もうちょっと幅の広い考えの中で方向性を見出していくという、そういうスタンスでお願いしたいと思います。

○委員（成松由紀夫君）　今、言われた部分でですね、うちが取りまとめがなかなか難しい、いろんな意見がうちの会派の中で幅広くある、その辺が厳しい部分で市民の意見はどうなんだということでお願いして、速やかに正副委員長には対応していただいて、こういう貴重な意見が出てきたということで、大変ありがたく思います。ただ、これが出てきたから、自民党ですぐ取りまとめて、議員団会議を早々にやりますが、その中ですぐ方向性を今ぽんぽんという話には、なかなか至らんのかなというふうに感じてるんですよ。これは私の感触ですけど。

今ちょっとこれを見たときにですね、ぱっと見たときに、うちの会派内の中で、市民の皆さんの意見を吸い上げようという発端は、大半の方々が議員定数は削減、類似団体と比べて多過ぎるというような意見が大半を占めてくれば、それはそれで皆さんの意見をしっかり聞いて、会派としては定数削減の方向に何とか向かっていこうというような努力の議論もしました。

その中で、見たときにですね、なかなか、私はもっと定数削減の御意見が多いのかなというのも想定してましたし、そうなると、ある程度、会派内の意見を、方向性を一本化して取りまとめていかんといかぬ部分もあるだろうなと思ったんですが、中にはですね、類似団体の定数削減にこだわらずとか、代表機関の縮小が民主政治の縮小にならないことを願うであったり、非常に冷静に見られてるなという御意見も多数上がっているのを見ると、また、これを精査する中でですね、幅広い議論が会派の中でも出てくるような気がしています。

ですので、次に白黒ということにならない可能性もありますので、そこは御理解をいただきたいと思いますし、少し精査の中で、これを皆さんに見てもらいますから、そういうところでは幅広い意見が出てきて、また活発な議論もあると予想されますので、その辺のところはですね、御理解のほどをお願いしたいというふうに思います。うちの要望に対し、これだけのことを速やかにやっていただいたので、そこは感謝申し上げておりますので。

○委員（山本幸廣君）　私は未来の会派なんですけども、今回アンケートをとられた中でですね、市民の方々というのは、私はこういう一つの意見というのは当たり前じゃないかなと。やはり反対・賛成というのは、やっぱし１つのやっぱし民主主義の根源ですので、あると思います。

こういう意見をやはり前提として、私たちは会派で何回も会議をしながらですね、定数削減、そしてまた、その削減についての削減数というのを議論をしてきました。それは一人一人違いました。一人一人の考え方もありますし、地域地域でも、やはり泉からの議員もおりますし、そして千丁もおりますし、また鏡もおりますし、八代市からということですね。一つは、松高から前垣議員あたりも一緒に回ってしたんですけども、意見は物すごくありました。そういう中で最終的に取りまとめたのが前回――、前回というか以前に出したあのような定数削減、そして削減数については４ということで、この中でもやっぱし２６とか２８とか何か言われておるんですけども、やはりよく見ておられるなという意見もありますしですね。

そういうことを考えれば、今回については自民党さんからのそういう要望であったわけですので、自民党さんのほうでしっかりとですね、このアンケートをですね、共有を、議員の皆さんと一緒に議論しながら、最終的には次回の会議ではですね、その方向性というのは、私は白黒というのは出していただきたいと思います。

白黒が出なければですね、なかなか意見の集約というか、議論をする、委員会で議論をしてもですね、やはり平行線をたどるような気がしてならないんですよ。ですから、今回については、私は冒頭から、見ない中でですね、意見を、アンケートの見ない段階で、成松議員が言われたように、やはり持ち帰りをしていただいて、自民党さんは。今まではそういう状況で真剣に捉えてこられたんだからということで、私は即理解しました。このあたりは、ひとつ御理解していただきたいと思います。

○委員（成松由紀夫君）　議員定数からこのアンケートをして、いろんな多岐にわたった御意見が出とる中で、個人名が入ってるこのところは少し黒塗りにされるとかされたほうが。要らん世話かもしれんですけど。（「どこあった」「徳田」と呼ぶ者あり）いやいや、○○さんがボランティア精神でどうこうとか、ここら辺は……。こういうのは大丈夫なんですかね。そのまま出したということなんでしょうけど。

○委員長（幸村香代子君）　出しました、今回は。

○委員（成松由紀夫君）　これは、いや、要らん世話ですけど、ちょっと、例えばうちの会派の議員さんの個人名が入ってたりすれば、やっぱり、ことしは選挙年でもあるので、少しどうなのかなというふうに思いますけどね。少し配慮されて。正副委員長だけんで、あえてそこは手加えらっさんだったところはあろうばってん、ちょっとこれは。考え方はそれぞれ、市民の皆さんはあるからですね、だけん、あんまりこれは。ここは少しポツにするとか。ポツというか白丸々ぐらいに。

○委員長（幸村香代子君）　今回ですね、委員会のところでの資料ということで全部出しましたけれども、その部分については少し配慮をさせていただきたいというふうに思います。この後、例えばこの結果なんかをまち協の会長さんあたりにもですね、お届けするということになりますので、外に出ていきますから、その部分については、少し個人的な名前とかが入ってる部分については配慮させていただくということでしたいと思います。

それではですね、今出ている持ち帰りの検討なんですけれども、自民党会派さんのところからですね、今回、持ち帰っていただく中身が大きいのかなというふうに思うんですが、幅広いということとですね、やはり、これだけアンケート、市民の皆さんにお願いをして、やはり議会の中でもですね、この間、議会改革のところでも相当に時間をかけて、この問題については議論をさせていただいてきた経過もありますので、できるだけですね、やっぱり方向性がですね、きちんと見出せるような会派内の検討をお願いしたいというふうに思いますが。

○委員（成松由紀夫君）　当初から、その取り組みをやっておりますので、だから、できるだけのことは精いっぱいやらせていただきます。ちゃんと委員会にもこれだけ対応していただいてますから、それはきちっと、ある程度、方向性が見出せるような話し合いはしますけれども、なかなか多岐に意見も上がってきてるので、活発な議論にまた余計なるやもしれないということもあり得ますという話ですので。精いっぱい、それは……。

○委員長（幸村香代子君）　活発な議論は、もう十分していただいて構わないと思います。

○委員（成松由紀夫君）　激論になりますので、この話になるとうちも、どうしても。

○委員長（幸村香代子君）　議論していただいて、方向性をですね、定めていただくということでお願いしたいと思います。

○委員（成松由紀夫君）　努力して、何とか取りまとめできるように努力します。

○委員（山本幸廣君）　さすが。

議事進行をお願いします、委員長。

○委員長（幸村香代子君）　それではですね、今、自民党会派さんのところでっていうふうなお話もしたんですが、ほかの会派さんのところもですね、今回初めて、このアンケートは目にされるというふうに思いますので、持ち帰っていただいて、議員定数あたりに対してですね、御意見等があれば、またほかの会派さんのところも提出いただければというふうに思います。

それでですね、締め切りをですね、定めたいというふうに思うんですが、４月２１日の金曜日というのではいかがでしょうか。

○委員（成松由紀夫君）　何ですか。

○委員長（幸村香代子君）　締め切り。４月２１日の金曜日までに。

○委員（成松由紀夫君）　何の。

○委員長（幸村香代子君）　次回がですね、４月２５日の火曜日になってますので、事前に各会派さんからのですね、御意見を集約したいというふうに思います。

○委員（田方芳信君）　これは、おどま広域消防本部、２１日はそのあれ、広域の消防のあれがあるけん、ちょっと。

○委員（堀口　晃君）　いやいや、締め切りだいけん、その前でよかと。

○委員（田方芳信君）　ああ、締め切りやな。はいはいはい。

○委員（橋本幸一君）　何日から行くと。１８日から行くと。

○委員（田方芳信君）　今月でしょう。今月の２１日でしょう。締め切りがでしょう。

○委員（橋本幸一君）　行くとは……。

○委員（山本幸廣君）　広域は５月だったろうが。

○委員（田方芳信君）　ええ、視察はですね。これは消防本部の（聴取不能）。

○委員（成松由紀夫君）　あのですね、なかなか――、２０日の議運がある分で、この間ようよう議員団会議の日程調整ができたばっかりなんですよね。２１日というところになると、なかなか日程調整が難しいように思われるんですよね。１週間、１０日後ですか。

○委員長（幸村香代子君）　最大４月２４日の月曜日ではいかがですか。

○委員（山本幸廣君）　２４日でよかっじゃなっか。

○委員（成松由紀夫君）　何とか、それまでに会議の調整は何とかしますけれども、回答については当日の委員会でもよろしいんでしょう。書面で取りまとめができて、皆さんに提示できるようにできればなおいいという配慮でのお話と思うとですけども、それができない場合は、当日の御報告にさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（幸村香代子君）　できるだけですね、４月２４日の午前中にお願いしたいというのと、もし当日ですね、出されるんであれば文書で出していただいていいですか。文書を準備するということでいいでしょう。口頭で出されるんじゃなくて、文書で。

○委員（成松由紀夫君）　何とか、じゃあ文書化できるように会議は――。

○委員（橋本幸一君）　（聴取不能）の場合は、文書で２４日の日に出してもらいたいということでしょう。もう口頭――。

○委員長（幸村香代子君）　口頭じゃなくって、きちんと文書で出していただきたいっていう。もし、最悪の場合は４月２５日が委員会の日になってますので。

○委員（成松由紀夫君）　文書で出せるかって。

○委員（中村和美君）　２４日の１７時ぐらいまででどぎゃん。

○委員長（幸村香代子君）　いいですよ。

○委員（成松由紀夫君）　それに間に合わん場合は文書でとにかく出せという話ですね。

○委員長（幸村香代子君）　どちらにしても文書なんですけれども、２５日の日に口頭で報告

をされるんじゃなくって、２５日の日に文書を出してくださいということです。で、２４日の５時ならば大丈夫という――。

○委員（中村和美君）　いやいや、午前中じゃなくて、せっかくなら午後まで。

○委員（橋本幸一君）　団長同士でちょっと日程調整ばしてもらって。

○委員（成松由紀夫君）　日程調整ば会派代表者会議でせんばん。

○委員長（幸村香代子君）　小会してもらっていいですか。

（午前１０時３９分　小会）

（午前１０時４０分　本会）

○委員長（幸村香代子君）　じゃあ、本会に戻します。

それでは、締め切りですが、４月２４日の午後５時までに事務局のほうに提出ください。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　それでは、そのように決しました。

◎議会改革に関する諸問題の調査（予算・決算について）

○委員長（幸村香代子君）　じゃあ、次にですね、予算・決算について審議を行います。

本件についてはですね、前回、本委員会として、予算・決算審査については関連性を持たせる意味から、決算審査特別委員会の設置はせずに、各常任委員会で審査するという方向性ということでですね、一致していたと思います。それで、執行部に対してですね、この件について意見を聴取するということでしたので、その意見のですね、結果について事務局より説明をお願いいたします。

○副主幹兼議事調査係長（増田智郁君）　それでは、今、１枚物、Ａ４判の資料をお配りしております。予算・決算審査に関する執行部（財務部）の見解ということで御確認をいただきたいと思います。

まず、御存じの部分もございますが、通常の流れといたしまして、決算審査に当たっては、９月定例会最終日に上程され、同日、決算審査特別委員会を設置し、委員会構成及び審査日程を決定をしていただいております。その後、５日ないし６日間で審査を行っているというのが現状でございます。

本特別委員会から御提案いただいた分が、先ほど委員長からもございましたとおり、この特別委員会は設置はせずに、所管の常任委員会で９月定例会の審査を行う、各常任委員会とも１日ないし２日の間で審査を行うという御提案をいただいておりましたので、執行部を含めまして議会のほうも内部検討いたしました結果につきまして、執行部の見解として載せております。予算及び決算審査を常任委員会で審査していただくことに対しては合意しますということでございます。

なお、決算の審査時期でございますが、こちらは改選の年と通常の年ということで書いておりますが、まず改選の年は９月定例会最終日の翌週からお願いできないかということです。通常、改選がない年は９月定例会最終日の翌々週からお願いしますということでございます。

こちらの違いにつきましては、改選の年になりますと９月定例会が１０月の定例会に入ってしまいまして、１０月の何日に終わるかというのはまだ未定でございますが、その後、決算をすると――１１月に入ってするとなりますと、次、１２月定例会の議会の予算の査定ですとか、そういう時期に入ってしまいますので、できれば改選の年は、本来９月定例会が１カ月おくれての開会となりますので、終わって早急に審査をお願いできればということでございます。

それでは委員会の開催をいつするのかという

決定につきましては、９月定例会開会１週間前の議運の際に、そのときに最終日が決まりますので、議運の日にいつもお配りしてますペーパーのほうに、決算の日付はどこの常任委員会がいつですということで、お知らせをしたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（幸村香代子君）　ありがとうございます。本件について、何か御意見、御質問等はございませんか。

執行部の見解としては問題がないと、決算審査をですね、常任委員会に付託していただいても問題はありませんというふうなですね、見解をいただいたということになります。何か御質問。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　それでは、御異議がないようですので、本件についてはですね、次回の決算から……。

○委員（成松由紀夫君）　執行部は運営上は問題ないというような意見だったと思いますが、その今までの形式とやり方について、執行部的には以前の流れがあった部分と、今回、運営上はこれで問題ないんですが、そこについて執行部的なメリットというかデメリットというか、その辺の意見は何かやりとりはありましたか。今までのやり方を通常としてやってきてるじゃないですか。こちらのほうでやるときに、我々はそれでいいんだけれども、執行部的にはどうなのかなという。何かその辺の意見のやりとりはあったのかなと、参考までに。何も異議なしで、運営上、問題ないからないですよっていうだけなのか。

○委員長（幸村香代子君）　特段、例えばデメリットがあれば、それは困るよねっていうことがあれば、多分意見として出されると思うんですが、それがないということで合意をいただいたということだと理解してます。

○委員（成松由紀夫君）　わかりました。

○委員長（幸村香代子君）　それでは、本件についてはですね、次回の決算審査から反映をさせるということにしたいと思いますが、御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　では、そのように決しました。

この際ですね、そのときにですね、なお執行部からの御意見っていうことが一つありまして、予算審査においてですね、債務負担行為、また繰越明許費、継続費など、これについてですね、これまで総務委員会で一括して説明とか審議が行われていたんですが、これを各常任委員会で付託して審査してもらえないかという御相談があってます。

○委員（成松由紀夫君）　執行部から。

○委員長（幸村香代子君）　執行部から。

○委員（成松由紀夫君）　でしょう。そこが聞きたかったんです。

○委員長（幸村香代子君）　それは予算です。予算審査においてです。しかしですね、そういう御意見をいただいたんですが、本件についてですね、まだそうした場合のメリットであるとかデメリットであるとかっていうことの精査がですね、まだでいていませんので、これについてはですね、事務局に一旦預からせていただくと、そこで、一定精査をさせていただくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　で、その結果についてはですね、また委員会のほうに御報告をしたいというふうに思います。それで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議会改革に関する諸問題の調査（議会基本条例について）

○委員長（幸村香代子君）　それではですね、次に、議会基本条例についてですが、本件については継続してずっと審査をしているわけですけれども、何か御意見等はございませんか。

○委員（成松由紀夫君）　基本条例でしょう。

○委員長（幸村香代子君）　基本条例です。

○委員（成松由紀夫君）　基本条例についてはですね、まだうちの会派としましては、これも視察等を含めて少し、もっと議論を掘り下げていきたいなというのと、それとまた先進地をもう一度、できるだけ効果が出てるとこ、出てないところというのをしっかり精査していきたいというふうに考えております。

○委員長（幸村香代子君）　それは会派としてっていうことですよね。

○委員（成松由紀夫君）　はい、うちの会派としての意見。この間、議員団会議でちょっと、これももみましたので。

○委員長（幸村香代子君）　ほかにございませんか。

○委員（堀口　晃君）　前回の会議のときに、大津市議会の基本条例、こちらのほうをちょっと読み込んでくださいというような委員長からの御指摘がありまして、一通り読ませていただいた中においては、基本的なことしか書いてないというところがございまして、もう皆さんも、そのように全部読み込んでお見えになったんだろうと思いますけど。

私が一々お話をすることじゃないんですけども、まず、前文であったりとか、総則、そして、その後の基本理念、基本方針、こんなところをずっと見てくると、その中に災害時の議会の対応というのは、この間、八代市議会でも申し合わせ事項というのを決めておりますし、そういったところの部分であったりとか、議会の活動の原則というような部分で、本当に何をすればいいのか。公平性及び透明性を確保することであったりとか、市民に対する説明責務を果たすこと、市民に負託された分について的確に応える議会のあり方というふうな部分で、本当に当たり前ことがずっとここの大津市議会の分にはありましたけども、中で違うのは、この間ちょっと指摘があった１３ページの通年議会というふうな部分がうちとは違うのかなというような部分。それと、もう一つ違う部分がありましたので、そこについては、また議論の余地があるんだろうと思いますけども、いかんせんこの基本条例をつくった中においても、今、八代市議会においても市議会条例がありますし、政治倫理条例がありますし、また報酬等の条例があります。こういったものを活用していくんだよということも、この基本条例の中に入っているんでですね、今まで私たちがずっと積み重ねてきているものを集約したというふうなところで、私はこの基本条例の部分を、今、言わせていただいたところです。

ですから、そんなに難しいことでもないので、このまま私は議論を進めていって、第１条から第２９条まであるんですけども、この１条１条をですね、明確に、これはどうなんだ、これはどうなんだということを１個１個潰していったらどうかなというふうに、私はそういうふうに思った次第です。

その中においても、２２ページのですね、議会図書室の充実・強化という部分がございますが、今、これはもう将来的なところになってくるんで、そこのところ、第２７条についてはですね、ここはちょっとまた議論するところもあると思いますけども、少なくとも１条１条ですね、どうなんだ、どうなんだというところから私はやっていって、みんなで共有していければいいのかなというふうに感じて読ませていただいたところです。

以上です。

○委員長（幸村香代子君）　ほかに御意見ありませんか。

○委員（成松由紀夫君）　今、堀口委員が言われる部分は進め方としての話なんでしょうけれども、うちのところはですね、この基本条例自体の部分でそもそもの問題があるのではないか。小平であったり、いろんなところを議運で見てまいりましたけれども、そこのところをしっかりまたクリアにしていかなきゃいかんということがあるので、視察等も含めて、またやっていくんだというような状況であります、先ほどの話は。

以上です。

○委員長（幸村香代子君）　ほかに御意見ありませんか。

○委員（橋本隆一君）　済みません、本日は遅くなりまして。朝から出棺のほうに立ち会ってたもんですから。申しわけございません。忘れておりました。

自分たちが話し合ったのは、今、堀口議員が言われましたこと、自分たちも読み込んでから、別に可もなく不可もなくという印象がありました。これでよかならば、この名前ば変えただけでもいいのかなという印象がまずありました。

ただ、今、成松議員が言われましたように、大津市だけをモデルとしてやるのは、やっぱちょっといかがなものかと。やっぱり言われましたように、幾つかの市のですね、状況を見たり、あるいは基本条例を見たりして、いいとこどりじゃないですけれども、自分たちの市に応じたものをつくれるならば、そういったふうにつくったほうがいいのかなということと、これを余りずっと読み込んでいって、これをモデルにするのはちょっとまだ早計かなと思いますので、これは慎重にまだ取り組んだがいいんじゃないかという自分たちの見解でした。

○委員長（幸村香代子君）　ほかに御意見ありませんか。

○委員（山本幸廣君）　まずは、議員の研修にしてもですね、議会は議会の機能の強化を図りながら、議員研修の充実・強化に努めなければならないという。そういう中で、それを条例化するだけのことであってですね、大津市については参考は参考として。これは私ども大変参考になりました。

あとは、どっかのまだですね、研修先があれば研修していただいて、そして……。基本的な条例ですけんでから、あんまりかしこまった中でですね、云々というのはいいと思うんですけども、よろしかれば、今言われたように研修を重ねてということでございますので。私たちは、この大津市については物すごく理解をいたしました。これをやっぱり条例化するんだな、しておるんだなということでですね。

基本条例については、まずは野村さんがこの前来て、野村さんか、野口さんか。名前すぐ忘れるばってんが。ああいう話ばされたことだろうし、自民党としては、そういうのを考えた中で研修をしたいということもあられると思いますけんでから、じっくり早目に研修していただいて。私はこの大津市のこれは物すごい参考になりましたので。この基本条例というのは。

○委員（中村和美君）　基本的なことはやっぱり、基本条例としては一緒だと思います。あと、ちょっとやっぱ、橋本委員（聴取不能）地域によって、やっぱり特徴というのもあると思うんですよね。そういうのをだけん、うちとすれば、自民党会派とすれば勉強に行きたいなという気持ちもありますので、そういうお願いを成松代表から言われたというふうに思います。

○委員（成松由紀夫君）　今なぜ視察なのという話じゃないんですよね。そこは御理解いただきたいなと。要するに、議運でですね、議運で結構、議会基本条例の先進地視察というのは、議運に入っておられた方々は行かれて、何となく――、何となくというか、ある程度の意見をお持ちなんですけども、会派の中に、議運に入っとられんで、視察に行っとられんかったり、

自分が任期のときに基本条例はまだしっかり、ぴんとこんとたいなというような意見もあるので、みんなで同じ足並みそろえてっていうような状況で出てきた話なので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○委員長（幸村香代子君）　それではですね、今、さまざまな御意見が出されていますので、その御意見をですね、一旦、委員長、副委員長預かりとさせていただいて、次回にですね、この項目については、どのように進めるかということを提案させていただいてよろしいでしょうか。

○委員（成松由紀夫君）　次回は、この件については多分、意見がまだ。４月の２４だったでしょう。４月の２５でしょう、次は。

○委員長（幸村香代子君）　はい。

○委員（成松由紀夫君）　預かりで次――。

（「こっち側の」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　こっち側の預かりで。

○委員（成松由紀夫君）　でしょう。

○委員長（幸村香代子君）　はい。

○委員（成松由紀夫君）　で、次まで、また何か出せとかっていうことじゃないんですか。

○委員長（幸村香代子君）　じゃなくって、今、さまざまな研修とか、１項目ずつとかって、さまざま御意見が出されているので、一旦、委員長、副委員長に預からせていただいて、議会基本条例のですね、取りまとめというか進め方について提案をさせていただくと。こちら側からの提案です、次回。

○委員（成松由紀夫君）　なるほど。わかりました。

○委員長（幸村香代子君）　よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　それでは、そのように進めさせていただきたいというふうに思います。

◎その他

○委員長（幸村香代子君）　次にですね、その他について何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（幸村香代子君）　それでは、次にですね、次回の開催なんですが、４月２５日、１０時からの開催というふうになっております。よろしくお願いいたします。

それでは、持ち帰りはですね、４月２４日の５時までにいただくということで、各会派よろしくお願いします。

以上で、本日の日程は全部終了をいたしました。これをもって、議会改革特別委員会を散会いたします。

（午前１０時５８分　閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

平成２９年４月１３日

議会改革特別委員会

委　　員　　長